

富山工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(10)-3
II	基準ごとの評価	2-(10)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(10)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(10)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(10)-9
	基準4 学生の受入	2-(10)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(10)-15
	基準6 教育の成果	2-(10)-22
	基準7 学生支援等	2-(10)-24
	基準8 施設・設備	2-(10)-28
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(10)-30
	基準10 財務	2-(10)-33
	基準11 管理運営	2-(10)-35
<参 考>		2-(10)-39
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(10)-41
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(10)-42
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(10)-44
iv	自己評価書等	2-(10)-50
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(10)-51

I 認証評価結果

富山工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程1年次の「特別演習」、「特別実験」において、地域のNPO等と協働し、ものづくりと融合した問題設定解決型学習（PBL）を実施している。
- 専攻科課程の「インターンシップ」は、学外実習体験を行わせ、学生が将来就きたい職業を考え、職場などの社会マナーを学び、コミュニケーション能力を育成することを目的としている。実施に当たっては、「インターンシップ学生心得」を用いて説明会を開催し、インターンシップに取り組む姿勢やマナーについて指導しているほか、学生にはインターンシップ実施報告書の提出を義務付けているなど、活用が行われている。
- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先も主に製造業となっており、各学科及び各専攻の専門性に沿ったものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、その進学先も大学の工学部、大学院の工学系の研究科等となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。
- 教育点検・改善委員会等において、学生の意見聴取の結果を基に、教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備されており、FD研修会の開催など、具体的かつ継続的に活動し、教育の質の向上、授業の改善に結び付けている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的は、学校教育法第 70 条の 2 を踏まえて、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」と定められており、この目的を実現するための教育方針として教育理念・教育目標が定められている。

養成すべき人材像として、準学士課程については「豊かな教養と、専門の工業技術の知識を身に付けた実践的技術者」、専攻科課程については「幅広い豊かな教養と、工学の高度な専門的知識を有する創造的技術者」と定められている。この下に、学習・教育目標として「(A) 工学全般の基礎知識を有し、技術力に優れたグローバルエンジニアの育成」、「(B) 広い視野を有し、将来、研究・開発をリードする能力を備えた人材の育成」、「(C) 人・地球との共生の精神を有した人材の育成」の 3 項目が定められ、準学士課程においては 10 項目、専攻科課程においては 18 項目のサブ目標が具体的学習目標・到達目標として定められている。

また、準学士課程の各専門学科、一般科目の数学及び英語については、学校の教育目標を受けた個別の目指す能力、達成目標、達成課題等が定められている。さらに、専攻科課程については、専攻科共通及び各専攻の教育目標が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

当校の目的は、高等専門学校創設の趣旨である「実践的技術者を養成する高等教育機関」としての責務及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて制定されたものであり、また、学校教育法第 70 条の 2 に規定された「深く専門の学芸を教授」し、「職業に必要な能力を育成」という 2 つの具体的な目的と当校の準学士課程及び専攻科課程に対応したサブ目標及び教育目標は学校教育法の目的に対応している。

これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教職員（非常勤を含む）に対しては、当校の目的、教育理念・教育目標、養成すべき人材像、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標等を記載した学校要覧、学生便覧等のパンフレット類や裏面に教育理念、学習・教育目標を印刷した名札の配付、ウェブサイトへの掲載により周知が図られているほか、新任教職員を対象とした研修会を開催して、目的等の説明が行われている。また、新入生に対しては、入学時の新入生ガイダンスにおいて、準学士課程では教務主事、学科長等、専攻科課程では専攻科長により教育目標等の説明が行われているほか、在学生に対しては、学級担任により毎年度、始業式を行うホームルームにおいて、周知が図られている。さらに、日頃から学習・教育目標や学科等目標に触れる機会を持つため、学生玄関の電子掲示板及びすべての教室に教育理念、学習・教育目標を記載したパネルや印刷物を掲示している。

教育目標の周知度については、教員（非常勤講師を含む）、事務職員及び学生に対してアンケート調査が実施されており、その結果から、教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的等をウェブサイトに掲載し、社会に公表しているほか、学校要覧、学校案内、編入学生及び専攻科学生の各募集要項にも当校の目的を記載し、中学生及び高校生に配布するとともに、卒業生及び修了生の就職先である企業等に配布している。

また、体験入学、オープンキャンパス、中学校説明会、公開講座等の際に、学外者に対して、学校要覧、学校案内等を配布し、当校の目的等を説明している。さらに、平成18年度より近隣の中学校長を当校に招いて、教育目的等を説明し、教育現場の見学の機会を設けているほか、当校の教育目的や活動状況を紹介したビデオを作製して活用している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

進学士課程は、機械工学科、電気工学科、物質工学科及び環境材料工学科の4学科で構成されている。機械工学科は、「自主開発能力を高め、公害問題や環境問題を意識した機械について考えることのできる人材の育成」を、電気工学科は、「人・地球との共生の精神を涵養し、将来にわたって技術を発展させることのできる人材の育成」を、物質工学科は、「実験技術に優れ、先端機器による分析やコンピュータによるデータ処理を活用し、新しい機能を持ち、かつ地球環境に配慮した物質を開発できる技術者の養成」を、環境材料工学科は、「エコマテリアル的な材料工学に携わる創造的な技術者の育成」をそれぞれ目的としている。

これらの各学科の目的は、学校の教育の目的「将来、リーダーとなる能力を備え、共生の精神を有したグローバルエンジニアの育成」に沿ったものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械・電気システム工学専攻及び機能材料工学専攻の2専攻で構成されている。

機械・電気システム工学専攻は機械工学科及び電気工学科において、機能材料工学専攻は物質工学科及び環境材料工学科において修得した基礎学力をベースとして、解析力を高めるとともに、学際領域の技術を学ぶように構成されており、学校が掲げた専攻科の教育の目的「広い視野を有し、将来、研究・開発をリードする能力を備えた人材の育成」などに沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、情報処理センター、実習工場及び総合技術センターを設置している。

情報処理センターは、情報処理教育及び情報処理関連の研究を支援するとともに、情報ネットワークの構築及び運営を行うことを目的としており、全学生にユーザーIDを割り当て、情報処理教育のために学生が自由に利用できるネットワーク端末を提供するなど、情報処理技術の教育環境を整備している。また、学内LANの充実や情報セキュリティの確保等、全学的に利用しやすい情報管理システムを構築しており、情報処理教育環境を整備している。

実習工場は、工作実習、工学実験、卒業研究及び特別研究において利用する実験装置の製作等の実践教育を支援しており、学生の技術レベルの向上や自主性を育てることに寄与している。

総合技術センターは、当校で開発した技術や研究成果を基に、共同研究等の実施を通じ、地域企業等との交流を支援するとともに、当校の教育研究活動の発展に資することを目的としており、学生は、卒業研究及び特別研究を通じて、富山工業高等専門学校技術振興会の会員である地域企業との共同研究等に参画しており、技術開発力の育成に寄与している。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-1① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営委員会が設置されており、教育上の重要事項について審議を行っている。

教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科委員会が設置されており、時間割の編成や教育課程の見直しについて審議を行っている。また、学生の入学、進級、卒業及び修了の判定、学生の表彰及び懲戒に関することなどの重要事項を審議する教員会議、さらに、各学科等の意見を集約し、運営委員会の審議・報告事項を各学科へフィードバックする学科会議が設置されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-1② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、数学科と専門科目の担当教員、英語科と専門科目の担当教員、物理と専門科目の担当教員、情報処理担当教員間の連携を図るため、FD委員会の指示の下、それぞれ教員間のネットワークを組織しており、学力分析、授業内容等の検討が行われているほか、シラバスの改善やカリキュラムの検討が行われている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-1③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では学級担任制を採用しており、ホームルームにおける指導、個人面談、保護者懇談会等の教育活動を円滑に実施するための支援として、学生第一課及び教務委員会では、クラス運営のポイントをまとめた「学級担任の手引き」を作成し、学年の始めに配付しているほか、各学年の学級担任で構成されている担任連絡会及び学科会議においても意見交換等を行い、学級担任の教育活動を支援している。専攻科課程の学生については、専攻科委員及び特別研究担当教員が協力して指導担任としての役割を果たしている。

また、学生相談室は学生生活上の問題等に対する相談を受ける組織として、学級担任、特別研究担当教員の活動を支援している。学生の進路指導については、進路指導委員会が学生第一課と連携して取りまとめを行い、求人情報及び専攻科や大学への編入学についての入試情報の収集並びに事務手続きを行うことにより支援している。

課外活動については、すべてのクラブに顧問教員を配置しており、コーチ招へい費用及び顧問教員の引率旅費については、主に教育後援会が支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

富山工業高等専門学校

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 18 人に対し、自己評価書提出時点では専任教員は 17 人、非常勤講師を 24 人が配置されていた。なお、訪問調査において、一般科目担当教員を新たに配置しており、改善が図られていたことが確認できた。

また、一般科目担当教員の配置については、一般科目数学科の教育目標「現象の数学的構造を理解し応用する基礎的能力を育成する。」に対応させて、数学については、博士の学位を有する教員を配置しているほか、英語については英語コミュニケーション能力育成のために「使える英語」を指導できる教員を配置し、学生の指導に当たっているなど、教員は、それぞれ専門分野を考慮した授業科目を担当している。

これらのことから、高等専門学校設置基準に照らし、必要とされる一般科目を担当する専任教員を 1 人満たしていなかったことについて、訪問調査時には改善が図られており、教員の適切な配置に留意していく必要があるが、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 45 人（他に助手 2 人）、非常勤講師 8 人が配置されている。

学校の目的である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ために、修士又は博士の学位を有する教員を中心に配置している。また、応用実践力の育成のために、企業での勤務経験を有する教員 16 人を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の一般科目においては、学習・教育目標のサブ目標「A-1 英語コミュニケーション」を達成するために、Speaking と Listening は英国で学位を取得した非常勤講師が、また Reading と Writing はコンピュータを用いて専任教員が担当し、4 技能のバランスの良い英語コミュニケーション能力の向上を期している。また、学習・教育目標のサブ目標「B-6 現代社会」を達成するために、日本史、近世史を専門とする教員が幕末から高度経済成長期までを「日本近代経済史」として概説し、歴史を踏まえて現代社会を考察できる能力の向上を期しているほか、学習・教育目標のサブ目標「C-1 自己の確立」を達成するために、哲学、宗教学を専門とする教員が「思想文化史」を、また日本近代文学の研究者である教員が

「日本文学」を講義することにより多元的な価値観や自己の確立を期している。

専攻科の専門科目においては、学習・教育目標のサブ目標「A-2 工学全般の基礎知識の修得」、「A-6 専門分野の知識の修得」、「C-2 技術者倫理の修得」などを達成するために、修士又は博士の学位を有する教員を中心に配置しているほか、各専攻の共通科目のうち「工学倫理」を必修科目とし、技術士の資格を有している非常勤講師を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の採用に当たっては、年齢構成を十分に配慮した上で採用しており、その結果として、教員の年齢構成は全体として40歳代が多いものの、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう均衡ある年齢構成となっている。

教員組織の活動をより活発化するために、当校独自の教員表彰制度を毎年実施しており、最優秀教員及び優秀教員として表彰された教員は、FD研修会において自分の授業方法等について発表するとともに、校長裁量経費により研究費の特別配分を受けている。また、校長裁量経費については、教員等が種々の研究・教育プロジェクトを応募し、校長の審査及び裁量により実施経費を配分するなど、競争的傾斜配分を行い、教員組織の活動の活発化を図っている。

さらに、博士の学位を有する者、中学校や高等学校での教職経験者、企業での勤務経験を有する者等、様々な経歴を持つ教員を採用しているほか、当校を卒業した女性の技術職員が3人在職している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「富山工業高等専門学校教員選考規則」及び「富山工業高等専門学校教員選考基準」が定められている。

教員の採用及び昇任については、学科長からの申請により校長が設置した教員選考委員会において、「教員選考に関する取扱い」に基づいて、教育上の能力、管理運営、地域貢献及び研究の面から、公募及び内部選考に分けて、それらを点数化し、一定基準を超える者の中から教員の任用案を作成し、校長及び主事が最終決定をしている。

また、非常勤講師の採用に関しては、「富山工業高等専門学校非常勤講師任用基準」が定められており、教務委員会の下に非常勤講師任用に関する検討部会が設置され、学科長から推薦された候補者が当校の教育にふさわしい教員であるかを判断し、校長が最終的に任用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施する体制として、教育点検・改善委員会が設置されており、学生による授業評価アンケート、学生による授業点検アンケート及び授業点検書、教員による授業参観ア

ンケートが実施されている。

学生による授業評価アンケートでは、授業の方法に関し、各学期当たり1教員につき1教科を実施し、その結果は、学科長を通じて当該教員に通知するとともに、平均点等をウェブサイトにおいて公表している。学生による授業点検アンケート及び授業点検書では、授業のレベル、スピード、達成度に関し、各学期末に全教員が全授業科目について実施し、今後の授業計画等を授業点検書として教育点検・改善委員会に提出している。教員による授業参観では、期間を設けて教員が他の教員の授業を参観し、授業参観アンケートに添えており、その結果は、学科長及び当該教員に通知している。

学生による授業評価アンケート及び教員による授業参観アンケートの結果に基づいて、優秀教員を選出し、校長が表彰するとともに、研究費を特別配分しているほか、優秀教員の教育方法をFD研修会で発表し、全教員の教育方法の改善に努めている。また、評価の低い教員については、校長が学科長等を召集し、当該教員に他の教員の授業を参観するなどして授業の改善を促す指導をするよう指示している。さらに、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰制度の一環として、教員の自己評価、教員による相互評価及び学生による教員の評価を実施している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育支援に大きくかかわっている学生第一課には、教務関係、入試関係、学生生活関係及び図書館を担当する事務職員が配置されている。

また、技術部には技術職員が12人配置されており、ものづくりシステム担当、制御・情報システム系担当及び機能マテリアル系担当に分かれ、技術面において教育支援を行っている。技術部の活動は、毎年「技術部報告」にまとめられており、技術職員は、自ら研鑽を積むことを目的に、教員と協同して科学研究費補助金を申請・取得し、その成果を積極的に教育への技術支援に反映している。

さらに、専攻科課程の学生によるTA（ティーチング・アシスタント）制度を取り入れており、低学年における教育の支援者として活用している。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 技術職員は、自ら研鑽を積むことを目的に、教員と協同して科学研究費補助金を申請・取得し、その成果を積極的に実験・実習等の教育への技術支援に反映している。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、「中学校での学習に自ら積極的に取り組んでおり、特に数学、理科、英語が得意な人」、「自然や工業製品の仕組みに興味を持ち、それらを調べたり作ったりしたいと思っている人」、「みんなに信頼される技術者として、広く社会の中で活躍したいと思っている人」、「人・社会・自然環境に思いやりのある人」と定められており、編入学生の入学者受入方針については、「高校での学習に自ら積極的に取り組んでおり、特に理数系科目が得意な人」、「高校等で学んだことをさらに深め、高いレベルの学問に挑戦する意欲のある人」、「自然や工業製品の仕組みに興味を持ち、それらを調べたり作ったりしたいと思っている人」、「みんなに信頼される技術者として、広く社会の中で活躍したいと思っている人」、「人・社会・自然環境に思いやりのある人」と定められている。また、専攻科課程の入学者受入方針については、「工学の基礎知識を有し、さらに専門を深め、実践力と複眼的視野を有するデザイン能力を身につけたい人」、「研究・開発能力を身に付けたいと考え、それに向かって積極的に努力のできる人」、「科学倫理を尊重し、国際的な視野を有する技術者として広く社会で活躍したい人」と定められている。

学校の教職員には、入学者受入方針を明記した各学生募集要項を配付しているほか、教員には中学校訪問の実施方法についての説明会において周知を図っており、アドミッション・ポリシーについてのアンケート結果から、学校の教職員に周知されている。

将来の学生を含めた社会への公表として、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等において学校案内を配布し、説明しているほか、中学校長に対しては「富山市内中学校長と富山高専との懇談会」、中学校の進路指導担当者には募集要項説明会において、また、中学校訪問においても説明している。編入学を希望する高校生には、高等学校への編入学生募集要項の配布や教員による高校訪問を通じて、専攻科課程の入学者受入方針については、専攻科学生募集要項の発表時に担任を通じて準学士課程5年次の学生に説明し周知を図っている。さらに、入学者受入方針は、ウェブサイトに掲載し、社会に公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜を実施している。推薦による選抜は面接試験及び調査書の評価点、学力検査による選抜は学力及び調査書の評価点の合計の高い学生から選抜している。このうち、調査書の評価点については、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、中学校からの調査書の数学、英語及び理科の評価を重視した傾斜配点を行っている。また、推薦による選抜における面接試験では、入学者受入方針に沿って定められた面接要領により評価している。

編入学生選抜は、調査書及び当校が作成した問題による学力検査（数学、英語、専門科目）の評価、入学者受入方針に沿った面接試験を実施し、それらを総合して合否を判定している。

専攻科課程の入学者選抜は、準学士課程卒業生対象の推薦による選抜及び一般選抜、並びに社会人特別選抜を実施している。推薦による選抜では、調査書の評価及び入学者受入方針に沿った面接試験を実施し、それらの評価を総合して合否を判定している。また、一般選抜では、調査書及び学力検査の評価、入学者受入方針に沿った面接試験を実施し、それらを総合して合否を判定している。一方、社会人特別選抜では、調査書及び学力検査の評価、入学者受入方針に沿った面接試験を実施し、それらを総合して合否を判定している。

入学者の決定は、入学者選抜方法で定められた評価による成績から入学試験委員会の議を経て、教員会議において最終決定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学生に対して、入学動機に関するアンケート調査を実施し、技術者を目指している者が入学していることを把握している。また、準学士課程では入学時に「新入学生学力テスト」を実施しており、特に数学については比較的高い成績結果となっていることから、当校が求める学生が入学していると判断している。さらに、入学試験委員会では、入学試験結果と準学士課程4年次終了時の成績の相関調査も行っている。なお、学校として、現在の選抜方法により入学者受入方針に沿った学生の受入が行われており、現行の方法を変更する必要性はないことを判断している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証していると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程については、入学定員に対して実入学者数が上回った年度があるものの、大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

また、専攻科課程については、入学定員に対して実入学者数が上回っている年度があるものの、教育等に支障が生じる状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

富山工業高等専門学校

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目は低学年に多く配置され、学年の進行に伴って専門科目の比重が高まるくさび型の配置となっている。また、1、2年次の一般科目では高等学校レベルの数学、英語を中心に、国語、理科等の工業高等専門学校教育の基礎となる授業科目を配置しており、専門科目では実験・実習等の実技を含む専門基礎の授業科目を配置している。高学年の一般科目では大学教養レベルの授業科目を、専門科目では実験科目を含む専門科目、専門展開科目及び「卒業研究」を配置している。

学習・教育目標のサブ目標「C-1 生命や心身の健康について理解を深め、周囲の人々や社会を思いやる大切さを自覚できること」及び「C-2 人の生き方や社会について関心を深め、主体性を持った判断力を養うこと」に対応させて、人文系・社会系科目及び特別活動を配置し、豊かな人間性の育成に資しているほか、学習・教育目標のサブ目標「A-4 外部試験等を活用して英語力の向上を図ること」に対応させて、低学年には一般科目の中で実用英語技能検定及び英語運用能力テスト（ACE）を、高学年ではTOEIC受験を目標に授業を展開するとともに、専門科目の中でも工業英語能力検定を目標に授業を展開して総合的な英語力の向上を目指している。また、学習・教育目標のサブ目標「A-1 数学、自然科学及び情報処理に関する基礎知識を学習し、それをを用いて工学の基礎を理解できること」及び「A-2 核となる専門分野の既存技術について説明し、実験の結果を正確に解析できること」に対応させて、数学、物理、情報等の理系科目、専門講義科目及び実験・実習科目を配置しているなど、各授業科目は、学科ごとに定めた教育目標を最終的な到達点として、それぞれ準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の各項目のいずれかに対応させたものとなっている。さらに、一般科目では多くを必修科目とするとともに、専門科目では低学年の基礎的な内容の授業科目を必修科目とし、高学年の応用的な内容の授

業科目は学生の多様な資質を伸ばせるよう選択科目が多くなっている。

シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の達成目標等を具体的に示しており、さらに、実際の授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

社会の要請に対応して、工学の幅広い知識を持つ人材を養成するために、教育課程の中に6単位の教育プログラムコースを設けており、学生自らが属さない専門学科が提供する科目群の中から授業科目を選択し、修得できるように配慮している。

また、学生が他の教育機関において履修した授業科目について修得した単位及び外国の高等学校又は大学における履修を当校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定しているほか、実用英語技能検定、工業英語能力検定、実用フランス語技能検定及びスペイン語技能検定の合格者に対して、その級に応じて単位の修得を認定している。さらに、これまでに認定実績はないものの、放送大学における学修による単位の修得を認定する制度が整備されている。

このほか、4年次の選択科目として、「インターンシップ」を設けており、実習期間に応じて1単位又は2単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各学科において、専門基礎科目には講義のほか、実験・実習等を課し、卒業研究を含めた実技科目30単位程度をバランスよく組合せており、「実際に体験して学ぶ」実践教育を重視した構成となっていることから、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、英語教育では、COCE T3300（理工系学生のための必須英単語3300）システムの活用やマルチメディア演習室の情報機器を利用した授業が行われているほか、3年次の「統計学Ⅰ」では、クラスを2つのグループに分け、教員2人が協力してクラスの実態に応じた授業を実施しているなどの工夫が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、学校として統一した形式により作成しており、教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目の学習目標、必修・選択の区別、単位数、授業形態、学習・教育目標、評価方法と基準等の項目を明示して

いるほか、学修単位科目については、1単位の履修時間が授業時間以外の学修等と合わせて45時間であることを明示しているなど、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

学級担任は、4月当初にシラバスの記載事項について、また各授業科目担当教員は、授業の最初に当該授業科目のシラバスについて学生に説明している。また、すべてのシラバスをウェブサイトに公開し、学生への便宜を図っている。シラバスの活用状況についてのアンケート調査の結果から、学生は、授業の予定を知る、評価方法・基準を知ることなどを目的にシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性は、好奇心、問題発見能力、調査学習能力、問題解決能力、自主計画能力が備わってはじめて生まれるものであり、創造性を育むためには1つの授業で1年間等の短時間で養うのは不可能に等しいとの考えの基に、各技能や能力を長期間、複数の授業にわたって涵養している。電子工学科2年次の特別活動における「燃料電池の製作」についての取組のほか、物質工学科3年次の「特別実験」では学生自らが考えたテーマで実験を行わせる工夫や、「情報処理Ⅱ」では学生によるオリジナルのプログラムを作成させ、成果発表会を開催している。また、環境材料工学科2年次の「創造製作実験」では風力エネルギーの利用をテーマとしたPBLが行われている。

「インターンシップ」は、企業等において専門的知識や技術を習得するとともに、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことを目的としている。実施に当たっては、「インターンシップ学生心得」を用いて説明会を開催し、インターンシップに取り組む姿勢やマナーについて指導しているほか、学生にはインターンシップ日誌及び実施報告書の提出を義務付けているなど、活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「富山工業高等専門学校学業成績の評価、進級及び卒業の認定に関する規則」が定められている。また、各授業科目の成績評価は、シラバスに記載されているほか、追試験及び再試験の成績評価方法についても定められている。

これらの規定は、学生便覧に記載し、学級担任がホームルームの際に学生に説明しており、学生への周知状況のアンケート調査の結果からも、学生に周知されている。

また、成績評価に関する学生の意見の申立てについては、各定期試験後に試験答案の返却と模範解答を説明する機会を設け、対応している。さらに、成績を学生に渡した後、学生から担当教員に評価について意見の申立てがあった場合は、担当教員の判断において評価を訂正することができるシステムとなっている。

単位認定を含む進級認定及び卒業認定については、教務委員会の議を経て、学年末の教員会議において適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

1～3年次についてはホームルーム及び学校行事を、4、5年次については学校行事を特別活動として位置付けており、学校行事として、合宿研修、工場見学等を実施し、将来技術者となるために必要な計画性、協調性等を育むように配慮しているほか、経済産業省の「平成18年度高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」である「富山県の産業活性化を担うフレッシュエンジニアの独創性や実践力を育成するプログラム」の一環として、若手技術者に自社の概要や自身の仕事内容等についての講義を依頼し、キャリア教育を実施しており、技術者としての生き方を考えるように指導している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は、学生主事を中心とする学生委員会及び学級担任が協力して行っているほか、学生相談室担当教員、学外カウンセラー及び精神科医が、人間形成をしていく中での学生の不安や悩みに対応している。また、学外の講師による、「交通問題」、「エイズ」、「ものづくり」などに関するテーマについて多くの講演会を開催し、計画性、自制心、協調性等の素養を涵養している。

課外活動については、すべてのクラブに顧問教員を配置し、仲間意識、意思疎通能力等を育てている。

学生会活動は、学生委員会の指導の下で、学生会が中心となり、高専祭（志峰祭）、球技大会、環境美化運動、献血ボランティア、リーダー研修会等の学校行事を積極的に運営し、計画性、自主性等を育てている。

また、環境活動レポートを発表し、エコアクション 21 の申請をしており、この活動に学生の代表である学生会長及び寮生会総代を環境担当者として参画させることにより、省エネルギーに対する学生の意識を高めるなど、「共生の精神」の育成に配慮している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械・電気システム工学専攻及び機能材料工学専攻の2専攻からなり、機械・電気システム工学専攻は、機械工学科及び電気工学科において修得した基礎学力を、機能材料工学専攻は、物質工学科及び環境材料工学科で修得した基礎学力をベースとして設置されている。

学習・教育目標のA、B、Cは、準学士課程及び専攻科課程において統一し、両課程のサブ目標も適切に対応しており、準学士課程4、5年次及び専攻科課程1、2年次の授業科目は、連携を考慮したものとなっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、語学・自然科学等の基礎科目に加え、基礎工学に関する授業科目は、各専攻の必須科目として配置しているほか、専門科目については、より専門的・応用的な授業科目を選択科目として配置している。また、専攻科課程の学習・教育目標を達成するための各サブ目標に対応させて、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。

また、シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の達成目標等を具体的に示しており、さらに、実際の授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

放送大学等の他の教育施設等において修得した単位を当校の授業科目の履修とみなし、30単位を超えない範囲で、単位の認定を行っているほか、インターンシップによる単位認定も行っている。

また、学生及び社会のニーズを踏まえ、「技術と環境」では、客員教授を含む複数の担当教員が、オムニバス形式で過去の事故等の歴史からいかに新しい技術が産み出されてきたかなどについて講義している。

さらに、学生のニーズ及び社会からの要請に対応した教育課程の編成として、準学士課程4、5年次の教育を含めた「エコデザイン工学」プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野で日本技術者教育認定機構により認定を受けている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

学習・教育目標「工学全般の基礎知識」及び「研究・開発をリードする能力」を養成するための講義科目を全授業科目の約6割、そして実践的な研究・開発能力を養成するための「特別演習」、「特別実験」及び「特別研究」を約4割配置しており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、語学教育におけるマルチメディア演習室の利用をはじめ、「プログラミング演習」及び「シミュレーション工学演習」における情報処理センターの利用や、教室での講義に情報機器が多用されているほか、個々の授業科目における工夫として、「応用精密加工学」における対話・討論型の授業、「ロボット工学演習」における講義と実験・実習を組合せた授業、「パワーエレクトロニクス」における企業見学を組み入れた授業が実施されている。また、講義では、少人数教育を進めているほか、「特別研究」では、教員1人当たり（1学年で）、平均で1人、最大で2人の学生を担当することとなっており、十分な指導が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、両専攻の1年次に実施されている「特別演習」、「特別実験」において、あらかじめ学生に問題解決のためのスキルを講義し、専門学科（コース）の異なる3～4人でグループを組ませ、グループごとに地域のNPO等の機関に出向き、その機関で抱える課題を抽出し、学生たちが保有している技術を発揮して、地域に貢献するものづくりを行う問題設定解決型学習（PBL）を実施しており、問題解決能力のほか、コミュニケーション能力、自学自習能力及び創造力の育成を目的としている。

「インターンシップ」は、学外実習体験を行わせ、学生が将来就きたい職業を考え、職場などの社会マナーを学び、コミュニケーション能力を育成することを目的としており、必修科目としている。インターンシップの実施に当たっては、「インターンシップ学生心得」を用いて説明会を開催し、インターンシップに取り組む姿勢やマナーについて指導しているほか、学生にはインターンシップ実施報告書の提出を義務付けているなど、活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、学校として統一した形式により作成しており、教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目の学習目標、評価方法等を明示しているほか、専攻科課程では、全授業科目が学修単位となっており、1単位の履修時間が授業時間以外の学修等と合わせて45時間であることを明示しているなど、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

専攻科長は4月当初に、シラバスの記載事項について学生に説明し、周知を図っているほか、各授業科目担当教員は、シラバスに沿って授業を進め、シラバスに記載した基準に沿って成績評価を行っている。また、すべてのシラバスをウェブサイトにて公開するとともに、教室に1部ずつ備えている。シラバスの活用状況についてのアンケート調査の結果から、学生は授業計画、評価方法と基準等を知るために活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究は、学生の希望を考慮して主指導教員及び2人の副指導教員を決定し指導に当たっており、研究テーマについては指導教員内で議論し、学生が希望する専攻科にふさわしいテーマを決定している。多くの学生は、準学士課程時の卒業研究と同じ指導教員を主指導教員に選び、卒業研究テーマの延長線上で特別研究のテーマを設定しており、実質3年間の充実した研究を実施している。

また、特別研究調査表に研究内容等の記載を義務付けるとともに、その研究成果を学会発表することも義務付け、さらに、学外発表実績をウェブサイト等に公開することにより研究意欲を高めている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「富山工業高等専門学校専攻科の授業科目履修等に関する規則」が定められており、追試験及び再履修に関しても同規則の中に定められている。また、シラバスには、全授業科目が学修単位であること、各授業科目の成績評価の方法及び基準について、記載されている。

これらの規定は、学生便覧に掲載し、専攻科長が学年の最初に説明しているほか、特別研究指導教員が担当学生に説明し、周知を図っており、修了要件の周知アンケート調査の結果から、学生に周知されている。

また、成績評価に関する学生の意見の申立てについては、各定期試験後に試験答案の返却及び模範解答の説明の機会を設け、対応している。さらに、成績を学生に渡した後、学生から担当教員に評価について意見の申立てがあった場合は、担当教員の判断で評価を訂正することができるシステムとなっている。

単位認定を含む進級認定及び修了認定については、専攻科委員会の議を経て、学年末の教員会議において適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 社会の要請に対応して、工学の幅広い知識を持つ人材を養成するために、教育課程の中に6単位の教育プログラムコースを設けており、学生自らが属さない専門学科が提供する科目群の中から授業科目を選択し、修得できるように配慮している。
- 環境活動レポートを発表し、エコアクション 21 の申請をしており、この活動に学生の代表である学生会長及び寮生会総代を環境担当者として参画させることにより、省エネルギーに対する学生の意識を高めるなど、「共生の精神」の育成に配慮している。

<専攻科課程>

- 専攻科課程1年次の「特別演習」、「特別実験」において、地域のNPO等と協働し、ものづくりと融合した問題設定解決型学習（PBL）を実施している。
- 「インターンシップ」は、学外実習体験を行わせ、学生が将来就きたい職業を考え、職場などの社会マナーを学び、コミュニケーション能力を育成することを目的としている。実施に当たっては、「インターンシップ学生心得」を用いて説明会を開催し、インターンシップに取り組む姿勢やマナーについて指導しているほか、学生にはインターンシップ実施報告書の提出を義務付けているなど、活用が行われている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程については、3つの学習・教育目標に対して卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を10項目のサブ目標として定めており、それに対応させて授業科目を配置している。個々の学生の授業科目の修得状況は、学習・教育目標達成度確認表に整理し、その達成度を把握・評価している。

専攻科課程については、3つの学習・教育目標に対して修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を18項目のサブ目標として定めており、それに対応させて授業科目を配置している。専攻科課程の修了要件は、一般科目及び専門科目に関する単位修得要件のほか、日本技術者教育認定機構の認定を受けた準学士課程4、5年次の課程を含む「エコデザイン工学」プログラムを修了することを必要な要件としており、専攻科課程を修了する際に達成すべき学習・教育目標と評価方法・基準を定め、個々の学生の授業科目の修得状況は、エコデザイン工学達成状況確認表に整理し、その達成度を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の学生の単位修得、進級及び卒業認定の際の成績評価について、成績一覧表及び卒業時の学習・教育目標達成度確認調査表を基に、教務委員会の審議を経て教員会議において最終的に判定しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程の学生の単位修得及び修了認定の際の評価について、成績一覧表及びエコデザイン工学プログラム達成度一覧表を基に、専攻科委員会の審議を経て教員会議において最終的に判定しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先は主に製造業となっており、各学科の専門分野に関連したものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）が極めて高く、当校の専攻科、大学の工学部等に進学しており、各学科の専門分

野に関連したものとなっている。

専攻科課程修了生の就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先は主に製造業となっており、各専攻の専門分野に関連したものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）が極めて高く、大学院の工学系の研究科等に進学しており、各専攻の専門分野に関連したものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育点検・改善委員会において、学習・教育目標に対する達成度調査は、準学士課程3年次修了時、準学士課程卒業時及び専攻科修了時に実施している。

準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時の調査の結果から、英語力に関する項目に関しては、他の項目に比べて低い評価となっているものの、その他の項目に関しては、高い評価となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成17年度に、準学士課程卒業生、専攻科課程修了生、専攻科課程修了生の進路先の上司等に対するアンケート調査を実施している。

準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の意見の中には、英語教育の強化等について改善すべき点があるものの、在学中の教育内容には満足しており、在学時に身に付けた学力や能力は、実務において役立っているという結果となっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先も主に製造業となっており、各学科及び各専攻の専門性に沿ったものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、その進学先も大学の工学部、大学院の工学系の研究科等となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程、専攻科課程ともに、新入生に対する入学時のオリエンテーションにおいて、教務主事、学科長及び専攻科長によるガイダンスを行っているほか、各授業科目担当教員は最初の授業においてシラバスを用いて授業計画、評価方法等のガイダンスを行っている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言については、学級担任が個人面談等を通して相談・助言を行っているほか、各授業科目担当教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問や相談への便宜を図っている。なお、学生はそれ以外の時間でも教員室を訪問し、助言・指導を受けている。また、学級担任は、各授業科目担当教員から報告される指導連絡表及び定期試験直後に渡される評価を基に、学生を指導している。

準学士課程4、5年次及び専攻科課程では選択科目を導入しており、学科長や担任等によるシラバスの説明、学生による授業科目担当教員に対する授業内容の確認等を行っている。また、学生が学級担任以外の教員に個人的な相談をしたい場合は、学生相談室がその対応に当たっている。さらに、準学士課程の演習や実験科目に対しては、専攻科課程学生のTA（ティーチング・アシスタント）を配置し、学生がより質問しやすい体制を整備している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学习スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、情報処理演習室、マルチメディア演習室等が整備され、授業時間外にも開放しており、学生は自主学习に利用している。特に、語学については、マルチメディア演習室において、情報センターと一般科目英語科の連携による、CALIS、ALC NetAcademy、COCE T3300（理工系学生のための必須英単語 3300）を用いたコンピュータ支援英語学習を有効に実施している。また、機械工学科及び電気工学科には、準学士課程5年次及び専攻科課程の学生が使用できる卒研室が整備されており、学生は実験データの整理、調査等に利用している。

また、厚生施設として、食堂等を備えた「竹明館」や合宿研修所、図書館談話ホール、リフレッシュスペース、学生玄関前コミュニケーションスペース等が整備されており、日常のキャンパス生活、部活動の合宿等に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握する取組として、担任教員への申し出、学生懇談会の開催、及び学生意見箱を設置している。

これらの取組の結果、「総合国語や英語科目などの文系科目を増やして欲しい」、「専攻科棟講義室に液晶プロジェクター等の視聴覚設備を設置してほしい」などの要望を把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

実用英語技能検定、工業英語能力検定及び英語運用能力テスト（ACE）については、受験手続や試験会場の提供のほか、一般科目英語科が中心となって受験指導を行っている。また、TOEIC受験のための教材であるALC NetAcademyについては、学内LANを介して情報演習室や各学科の卒研室で利用できるように整備している。さらに、実用英語技能検定、工業英語能力検定、実用フランス語技能検定及びスペイン語技能検定の合格者については、その級に応じて単位を認定している。

電気工学科においては、電気主任技術者及び電気工事士となるためのカリキュラムを設定しているほか、講習会を行っている。また、図書館には、資格取得関係の資料や試験問題を集めたコーナーを設けている。

外国留学については、単位認定の規則が定められている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等）が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対する学習支援体制として、留学生指導教員、学生チューター及び留学生担当寮務主事補を配置しているほか、3、4年次に「日本語」を配置し、数学や専門科目の課外補講を実施している。

4年次への編入学生に対しては、入学前に数学の補習授業を、入学後に各専門学科における補習を実施している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

「富山工業高等専門学校学生会規則」、「富山工業高等専門学校学生会規約」及び「富山工業高等専門学校学生会規約細則」を定め、学生の課外活動の体制を整備しているほか、活動場所については学生会室をはじめ、学内の各施設の利用を認めている。また、学生会の指導については、学生主事が総括し、学生委員会委員が分担して指導に当たっており、高専祭（志峰祭）、球技大会、環境美化活動、献血ボランティア、リーダー研修会等の学校行事を進めている。クラブ活動に対しては、すべてのクラブに顧問教員を配置し、技術指導、活動上の連絡及び注意、大会引率等を行っている。教員は、変形労働時間制をとり、長期休業

中又は土曜日・日曜日についても指導に当たっているほか、外部コーチの委嘱を行い、技術の向上に当たっている。

これらの学生の活動に対して、特に優秀な学生については卒業式の際に特別表彰を行い、学生への励みとしている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係る指導・相談・助言については、主に学級担任が対応し、学科長、学生委員会及び学生第一課学生生活係が支援を行っている。また、学生生活等に関する事項については学生相談室が、心身に係る事項については保健室が支援する体制を整備している。さらに、セクシュアル・ハラスメントに対しては、「富山工業高等専門学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止等に関する規則」を定めており、校長が指名する相談員等が対応する体制を整備している。

学生の経済面については、「富山工業高等専門学校授業料免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除規則」を定め、入学料・授業料・寄宿料の減免及び徴収猶予制度を整備しているほか、奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構等の支援を受けることが可能となっている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する生活支援体制として、留学生担当教員、学生チューター、寮務主事、寮務主事補及び学生第一課学生生活係を配置しているほか、留学生全員が寮生であり、食事習慣の違いに対応するための自炊設備、留学生専用シャワー室、エアコン等を整備している。

障害のある学生に対しては、スロープ、エレベータ、身体障害者用トイレを設置するなど、バリアフリー化を図っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮として、仰岳寮が整備されており、4棟からなるうちの1棟は事務室を含む女子寮となっている。「富山工業高等専門学校寮規則」が定められ、寮務委員会が管理運営に関する事項を審議・決定し、寮務主事、寮務主事補及び学生第一課学生生活係で運営している。また、宿直教員、日直教員及び寮母を配置し、寮生への支援を行っている。

寮生の日課は、寮生心得に定められており、寮務主事、寮務主事補等は規律の遵守等の指導を行っている。また、寮生は寮生会を組織し、「富山工業高等専門学校寮生会規約」に基づいて種々の活動を行っており、これらの企画、運営を通じて社会人となる素養を培っている。

学習面では、生活日課の中に自習時間を設定し、特に定期試験期間を中心に上級生が下級生に、また同級生同士が自習室を利用し、学習している。寮務委員会では、寮生の成績や授業の受講態度等の情報等を整理し、指導している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、進路指導委員会を設置しており、学生への直接的指導は学科長、学級担任及び学生第一課学生生活係が行う体制を整備している。専攻科課程の学生に対しては、専攻科長が取りまとめ役を務め、学生の直接的指導は特別研究指導教員があたる体制を整備している。

また、準学士課程1～3年次の学生に対しては、キャリア教育のために富山県内外の若手技術者による講義を行い、また、進路指導にかかわる専門の人材を招いて、準学士課程4年次及び専攻科課程1年次の学生に対しては、就職ガイダンスを、準学士課程3年次の学生に対しては、就職支援講座等の講演会を開催している。さらに、準学士課程4年次の学生に対しては、3月下旬に保護者懇談会を開催し、保護者の意見を聴き取り、進路指導を行っている。なお、受験結果についてはすべての学生に報告書を提出させ、後輩の指導に役立てているほか、求人情報については各学科において取りまとめて掲示し、大学への編入学情報に関してはウェブサイトに掲載し、学生に周知している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- マルチメディア演習室において、情報センターと一般科目英語科の連携による、CALIS、ALC NetAcademy、COCE T3300（理工系学生のための必須英単語 3300）を用いたコンピュータ支援英語学習が有効に実施されている。
- 準学士課程の1～3年次の学生に対しては、キャリア教育のために富山県内外の若手技術者による講義を行い、また、進路指導にかかわる専門の人材を招いて、準学士課程4年次及び専攻科課程1年次の学生に対しては、就職ガイダンスを、準学士課程3年次の学生に対しては、就職支援講座等の講演会を開催している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

教育課程の実現のために、校地、運動場、体育館、教室、研究室等の必要な施設が整備されている。また、教室、専攻科棟の講義室等には、空調設備が整備されているほか、すべての教室及びゼミ室には、情報コンセントが取り付けられており、インターネット・LANの利用が可能となっている。このほか、合併授業、講演会、簡単な実験等を行うことができる階段教室、オープンラボ、卒研室、ゼミ室等が整備されている。

実験室については、一般科目物理・化学実験室は、管理棟に配置された実験室で、専門科目の実験は、各専門学科棟に配置されている実験室において実施している。演習室については情報関連演習室4室があり、B1演習室及びB2演習室の授業での利用率は高く、C1演習室及びC2演習室については、授業時間外は常に開放している。また、各学科共同利用の共通製図室を管理棟に配置しているほか、共通教室等は空き時間も少なく、活用されている。

バリアフリー化については、管理棟及び専攻科棟にエレベータが、また、学生玄関、環境材料工学科棟、専攻科棟及び図書館にスロープが、さらに、身体障害者用トイレやスライドドアが整備されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

平成15年に情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシーを制定している。LANのバックボーンはGigaBitイーサネット構成し、各端末と100Mbpsイーサネットで結ばれており、これらはファイアウォールにより2重のセキュリティを確保している。また、全学生にユーザーIDを割り当て、3か月ごとにパスワードを変更しなければ各演習室のパソコンにはログオンできなくなるように設定しているほか、ウイルス対策としてすべての端末にアンチウイルスソフトを導入し、常に最新のウイルスに対応できるようにしており、教職員及び学生に利用されている。

セキュリティ対策方法等の指導は、情報セキュリティ委員会が中心となり、情報処理センター委員会と連携して行っている。全教職員に「情報セキュリティ個人マニュアル」を配付し、また毎月、セキュリティアップデート情報を電子メールで案内し、適用とその確認を促している。さらに、情報セキュリティ啓蒙ポスターを配付して、日常の意識向上を目指している。学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて、

情報処理センターの利用方法について説明するとともに、情報セキュリティポリシーについて指導している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、工学・理学系の図書3万6千冊を含めた約8万冊の図書のほか、学術雑誌、CD、ビデオ、DVD、CD-ROM等の視聴覚資料が備えられている。また、国立情報学研究所のデータベースにオンラインで接続し、研究データ等の収集が可能となっているほか、ScienceDirect システムにも加入しており、工学・理学系の最新英語論文にアクセスが可能となっている。

また、図書館には情報検索コーナーが設置されているほか、図書検索用パソコン及びインターネット検索用パソコンが設置されており、ウェブサイトからはWeb-OPAC（図書館蔵書検索）を利用して資料の検索が可能となっている。

学生用図書費として予算を計上し、学生の学習に役立つ図書を授業科目担当教員の要望、学生の要望により購入しているほか、専門図書購入費として予算を計上している。また、図書館報「高志」を年1回以上発行し、新刊図書の受入等の情報を学生に提供している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、学生の成績及び全答案については、各教員が電子ファイル化して保存するとともに、学生第一課においてハードディスクに保存している。シラバスについては、各教員が電子ファイルで作成し、それを教務係で整理するとともに、教務委員会及び専攻科委員会において確認し、冊子及びウェブサイトにも蓄積している。また、各教員は、担当授業科目ごとにシラバス、成績評価表、分布表、試験問題、模範解答、レポート・小テスト等の成績評価資料をまとめた「科目別達成度評価ファイル」を作成し、資料室で保管するシステムとしている。さらに、準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究について、教員は評価項目に従い評価し、その結果を教務係において保存している。

これらの収集・蓄積された資料を基に、成績評価・欠課状況に関する資料については教務委員会及び専攻科委員会において、科目別達成度ファイル・授業点検書については教育点検・改善委員会及び自己点検・評価委員会において、評価を適切に実施する体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取として、教育点検・改善委員会において、授業点検アンケート及び授業評価アンケートを実施しており、授業内容や教授技術に対する意見を把握している。また、学生懇談会において、学習環境等に対する意見を把握している。

学生による授業評価アンケートの結果については、教育点検・評価委員会から自己点検・評価委員会に報告し、自己点検報告書に統括されている。また、学生懇談会による「定期試験の成績通知書をもう少し早く出してほしい」という意見に対しては、定期試験終了後1週間以内に提出される各授業科目のすべての成績表を直ちにコピーして学級担任に渡し、学生の指導に使用している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取として、教育点検・改善委員会において、卒業・修了後5年を経た卒業生・修

了生に対してアンケート調査を実施しているほか、卒業生の就職先企業の上司を対象としたアンケートを実施している。また、卒業生や当校の名誉教授で構成する教育改善評価委員会において、実施されたアンケート結果や学生からの要望等について意見を聴取している。

これらの意見として、英語力の向上が挙げられ、学校としても問題があると分析し、一般科目英語科において指導に力を入れているなど、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとして、教育点検・改善委員会が実施する学生による授業評価アンケート及び教員による授業参観アンケートにより、評価の高い教員は、FD研修会において自身の教育哲学、指針、方法等を発表し、他の教員の教育の質の向上を図っている。また、学生による達成度評価に基づいて、各教員が当該授業科目の教育課程に関する意見を教務委員会に集約し、教育課程の見直しを行っている。

学生による達成度評価に基づき、教務委員会において物理の教育課程の見直しを行い、学生の学力の向上を図っているほか、大学や大学院へ進学後も十分に対応できるような高いレベルの講義を実施するため、準学士課程及び専攻科課程において特論を実施しているなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が十分に講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員（非常勤講師を含む）は、すべての授業科目について実施している授業点検アンケートの結果を整理し、当該年度の授業報告及び今後の授業計画を授業点検書に記載して、教育点検・改善委員会に提出している。また、教育点検・改善委員会において授業評価アンケートの結果を整理し、学科長を通して各教員に通知し、学科長と当該教員との話し合いにより授業の改善を図っており、前年度の授業点検書に記載した改善計画を次年度に実行している。その結果、講義内容を学生の理解しやすい内容に改善しているほか、学外からの講師を活用した、学生が興味を持てる先端的な内容となっているとともに、これらの状況を学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教育研究の成果を実際に授業の場で実践している例として、「COCET 3300 の開発と授業における実践」、「多方向観察画像システムを用いた立体想像力を育成する製図教育の試行」の研究があり、それぞれ英語教育の改善、製図教育の改善に寄与している。

専門分野の研究について、学生の卒業研究、特別研究のほとんどのテーマは、指導教員の研究と同じも

のを設定している。また、学生に学会において発表させることにより、勉学意欲の向上やプレゼンテーション能力の向上に寄与している。さらに、当校主催の「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」において学生に発表させることを通じて、自らの研究を国際的視野に立って評価する力を育成することにも寄与している。

また、学生は、学外との共同研究・受託研究に参画しており、そのことにより実業の考え方を体験している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

FD委員会は、学内の各種委員会及び学外の研修会・講演会の情報を共有し、討論するためにFD研修会を開催しており、全教員の参加を義務付けている。

高等専門学校教員研究集会、高等専門学校新任教員研修会の学外の研修会・講演会等への参加報告書はFD委員会が取りまとめ、学内サーバに蓄積し、教職員がいつでも閲覧できるように情報を共有しているほか、年に一度それらを冊子にまとめて報告している。

教育点検・改善委員会では、授業の公開（相互参観）を年2回実施しており、参観教員はアンケートを教育点検・改善委員会に提出し、それを取りまとめた結果は当該授業科目担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成18年度FD研修会「子どもの揺れに付き合うということ～自己肯定感を育む関わりを考える」については、後日、学生相談室連絡会議において議論しており、その後の学生指導の大きな指針となっている。また、平成19年度に実施したFD研修会「日本語コミュニケーション」の結果、物理化学実験を担当する教員は、学生に配付する発表会についての資料「より理解される発表をするために」の内容を大幅に変更し、教育の質の向上に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育点検・改善委員会等において、学生の意見聴取の結果を基に、教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備されており、FD研修会の開催など、具体的かつ継続的に活動し、教育の質の向上、授業の改善に結び付けている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入のほか、独立行政法人国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金の受入において、若手教員に積極的な申請を促すことなどにより、成果を上げている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、財務委員会において収入及び支出に関する計画・立案を行い、運営委員会の議を経て校長が決定している。

また、これらの計画については、予算説明会を開催することにより関係者に明示されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会での審議を経て校長が決定した配分案に基づき、関係部署に配分されている。

また、競争的環境による教育研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費を設け、教職員からの応募に基づき、財務委員会での審議を経て校長が配分を決定し、特色ある取組等に対して配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査及び当校の会計内部監査規則に基づく内部監査が実施されているほか、東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査も実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金の獲得については、科学研究費補助金の受入において、若手教員に積極的な申請を促すことなどにより、成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の役割は、学校教育法に明記されており、学校の管理運営等についての最終意思決定をすることとなっている。また、教育、研究、管理運営等の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、学内コンセンサスを語りながら学校の管理運営を行っている。

教務主事、学生主事及び寮務主事に加え、平成 18 年度には学内措置として地域連携主事を、平成 19 年度には図書・情報主事を配置しており、「富山工業高等専門学校学則」の第 9 条にその役割を規定している。また、教務主事は副校長として、学生主事、寮務主事、地域連携主事及び図書・情報主事は校長補佐として当校の重要事項を企画立案する戦略企画会議の構成員となり、校長を補佐する態勢となっている。

また、学校を運営していく上での重要なメンバーとして、専攻科長、各学科長、一般科目長、図書館長（図書・情報主事が兼務）、情報処理センター長、総合技術センター長（地域連携主事が兼務）、技術部長等を配置しているほか、委員会等におけるすべての情報は校長に集約され、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

委員会組織として、運営委員会をはじめとする 30 の委員会等と、必要に応じその都度設置する特別委員会があり、専門的分野での立案、検討及び調整を図っている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

各種委員会はそれぞれの目的に沿って活動しており、審議・決定事項等は運営委員会に集約されるとともに、学内専用のグループウェアに議事録を掲載し、全教職員に周知している。

事務部については、事務効率化を図るため、富山商船高等専門学校と事務一元化を行い、事務部長の下、総務課、管理課、学生第一課（富山工業高等専門学校担当）及び学生第二課（富山商船高等専門学校担当）の 4 課体制となっており、その職務内容及び事務分掌は、「国立高等専門学校機構富山地区事務部事務組織規則」及び「国立高等専門学校機構富山地区事務部事務分掌細則」に定められている。各種委員会には、事務部長及び担当課長が委員会委員として出席しており、委員会の決定事項等を所掌事務担当係に周知し、業務を遂行している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、「富山工業高等専門学校学則」、「富山工業高等専門学校校内組織規則」、「富山工業高等専門学校事務組織規則」、「富山工業高等専門学校運営委員会規則」のほか、各種委員会規則等が整備されており、これらは学内限定のウェブサイトに掲載し、全教職員は閲覧することが可能となっている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見及び提言を聴取するための組織として評議員会を設置している。評議員会員には、企業、教育機関、地方公共団体等の有識者に委嘱し、年に2回評議員会を開催しており、学校運営のすべてにかかわる事項に関して、種々の指摘及び助言を聴取している。評議員会で提言された意見等については、戦略企画会議及び運営委員会を通して関係する各委員会において対応・改善について検討し、それらの結果を基に管理運営に反映している。

平成18年度第1回評議員会において、「これからの高等教育機関は特色を出していかないと生き延びることができない」という意見を受けて、国際交流委員会では「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」の活動を強化しているほか、地域連携委員会では会員企業と学生との交流会である「T²フォーラム」を立ち上げるとともに、産学連携プロジェクトに関する広報誌「T²マガジン」を作成している。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対して、内部委員による自己点検・評価を平成7年3月、平成13年12月、平成14年11月の合計3回実施し、「自己点検・評価報告書」として取りまとめており、全国の国公立高等専門学校、文部科学省、富山県内外の大学等の関係機関に配布し、公表している。また、現在の活動状況を評価するために、自己点検・評価委員会が各種委員会に毎年自己点検報告書の提出を義務付けている。

第三者評価として、平成16年度に日本技術者教育認定機構の審査を受け、「エコデザイン工学」プログラムが、工学（融合複合・新領域）関連分野で認定を受けている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価委員会が各種委員会に毎年、自己点検報告書の提出を義務付け、さらに必要な委員会には自己評価報告書を提出させており、自己点検・評価委員会がそれを審議し、校長に提言するとともに、戦略企画会議及び運営委員会に報告されている。これらの結果は、全教職員に周知することにより、フィードバックされている。

平成6年度から定期的に行っている自己点検・評価の結果に基づき、外部評価を実施し、外部評価報告書を公表するとともに、将来構想・点検評価委員会（当時）が中心となり、改善提案等をまとめた「外部

評価「問題点と改善への志向」を公表している。その中で、広報活動について指摘されており、中学生にも分かりやすいウェブサイトや各種広報誌等を作成するなどの改善を行っているほか、「地元企業との連携が大切である」との指摘に対しては、富山工業高等専門学校技術振興会を設立している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（1）高等専門学校名

富山工業高等専門学校

（2）所在地

富山県富山市本郷町13番地

（3）学科等の構成

学 科：機械工学科，電気工学科，物質工学科，
環境材料工学科

専攻科：機械・電気システム工学専攻，機能材
料工学専攻

（4）学生数及び教員数

（平成19年5月1日現在）

学生数：学 科806人

専攻科39人

専任教員数：63人

助手数：2人

2 特徴

（1）沿革

富山工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和39年に3学科（機械工学科，電気工学科，工業化学科）で創設され，昭和44年に金属工学科が増設された。その後，平成元年に工業化学科を生物工学教育の導入を新たに図った物質工学科に（物質コース及び生物コースの2コース制を導入），平成7年には金属工学科をエコマテリアルの視点に立った環境材料工学科に改組した。また平成5年には準学士課程の上に高度で複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して2年間の専攻科（機械・電気システム工学専攻及び機能材料工学専攻）を設置し今日に至っている。

発足当初は校舎・実習工場・体育館・図書館などの基本的な施設が整備され，その後昭和62年に地元企業との連携や研究・教育活動の活性化を図るため工業材料教育研究センター（現総合技術センター），平成4年に生物工学実験棟，平成7年に専攻科棟，平成16年には多目的共用施設であるオープンラボなどが整備されている。

学生は富山県出身者が中心であるが，岐阜県など他府県の出身者もいる。また昭和58年度からは高校からの編入学制度を導入，平成3年度からは外国人留学生を積極的に受け入れ，国際交流の一端を担っている。さらに平成17年に技術振興会を立ち上げ，地元企業との連携によって研究・教育活動の活性化を図っている。

（2）理念そして目的の背景

本校における教育は，実体験及び問題発見・解決型を重視し，実践的かつ専門的な知識及び技術を有する人材を教育できる特徴を持っている。その結果，本校から多くの卒業生が社会に出て，産業界では企業の経営者，大企業や地元企業の役員，部長などとして，研究・教育界では大学・高専の教授などとして広く各界で活躍している。現在も準学士課程，専攻科課程とも就職率，進学率はほぼ100%である。

本校の教育の根底に流れている理念は「深雪に曲がっても決して折れない若竹のような活力とねばり強さを持つ学生」を育成することである。この精神を表す“わかたけ”色は本校のスクールカラーとして用いられている。本校の教育理念は，1) 自主自立の精神，2) 真理の探究，3) 科学倫理の尊重，である。そして教育目的は，1) 工学全般の基礎知識を有し，技術力に優れたグローバルエンジニア，2) 広い視野を有し，将来，研究・開発をリードする能力を備えた人材，3) 人・地球との共生の精神を有した人材，の育成である。本校では，これらの理念及び目的に基づいて，高校・大学の課程では実施困難な，低学年からの専門分野の実験・実習などの体験型教育を実施している。その結果，多様な進路に対応できる技術者として本校を巣立ち，社会からは「よく手が動く」や「積極的である」との評価を得ている。また専攻科においては「複眼的視野と，生態系・環境との関わりに充分配慮できる能力を持ちながら，最も自信のある専門工学領域の基礎的素養を持つ創造力ある技術者」の養成を目指して教育・研究活動を行っている。これは国立高専機構法第3条に掲げる目的の達成に合致するものである。

本校の教育研究の大きな特徴に環境を重視した工学教育が挙げられる。これは富山県における過去の悲惨な歴史（「イタイイタイ病」の教訓）に端を発している。このことは，学生・教職員あるいは本地域に「エコテクノロジー」という言葉が根付いていることにも伺われる。

平成16年度には「エコデザイン工学」プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野で日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受け，準学士課程（4,5年）と専攻科課程を合わせた教育プログラムが国際通用性を有する学士教育課程水準にあるものと認められた。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 富山工業高等専門学校の使命及び基本方針

1. 1 本校の目的

本校の目的は、学則第1条において定められているとおり、学校教育法第70条の2を踏まえて規定された「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」である。また専攻科課程については学則第28条に「専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工学の高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と規定されている。

1. 2 教育方針

本校の教育方針は、教育理念にもあるとおり第一に学生が自分自身の将来を考え自分の意思で勉強すること（自主自立の精神）、第二に教科書やこれまで他人が行った研究を参考に自分で考えて「なぜ」に答えていくこと（真理の探究）、第三に「社会のために科学技術をどう使うべきか」という基本的な考え方（科学倫理の尊重）、を身につけさせることである。

本校の教育目標は次のとおり定めている。

- (1) 工学全般の基礎知識を有し、技術力に優れたグローバルエンジニアの育成
- (2) 広い視野を有し、将来、研究・開発をリードする能力を備えた人材の育成
- (3) 人・地球との共生の精神を有した人材の育成

2 達成しようとしている基本的な成果

準学士課程

豊かな教養と、専門の工業技術の知識を身に付けた実践的技術者

専攻科課程

幅広い豊かな教養と、工学の高度な専門的知識を有する創造的技術者

3 学科及び専攻科ごとの目的

3. 1 準学士課程

※専門4学科の目的

(1) 機械工学科

機械工学は、工業技術のあらゆる部門の発展を支える基礎的な学問であり、技術革新が進む中でますます重要となっている。機械工学科は、機械工学の専門について深くその理論を教授するとともに、設計製図・機械工学実験・機械工作実習を通して、実践的機械技術者として将来工業の各分野でその要望に応えることができるよう自主開発能力を高めた人材の育成を目標としている。

(2) 電気工学科

電気工学は電力、電子、情報通信、計測制御、材料などの幅広い分野を通して産業を根幹から支えている。これらの分野は相互に密接に結びついており、いずれかの分野の専門技術者として業務に従事し活躍するには各分野の基本をしっかりと身につけておく必要がある。電気工学科では講義・演習、実験・実習を通して電気工学各分野の基本を総合的かつ実践的に学ぶ。さらに選択科目や卒業研究により専門知識と応用技術を身につけ、自己の適性に合った分野の職業や大学に進む能力を養成する。電気工学の各分野において将来にわたって技術を支え発展させることのできる人材の育成を目標としている。

(3) 物質工学科

物質工学科は化学の力やバイオテクノロジーで新しい物質を作り出すうえでの基礎的な知識や技術について学ぶ学科である。1,800万種類という膨大な数の物質が知られ、また用いられている現代社会においては、物質の性質や構造および機能を学び研究することは非常に重要である。物質工学科では実験を重視した教育を行っており、実験技術に優れ、先端機器による分析やコンピューターによるデータ処理等を活用して、新しい機能を持つ物質を開発できる人材の育成を目標としている。

(4) 環境材料工学科

環境材料工学科は、環境と調和した材料工学について、その基礎的な知識や技術を学ぶ学科である。これからの工学では人・地球との共生を抜きにした技術開発は不可能である。特に近年の材料工学では、この観点から環境負荷の小さい材料、すなわち製造プロセスにおける省エネルギー化、有害物質による汚染の危険性がない材料、ならびにリサイクルの容易な材料が求められており、環境材料工学科ではこの点を特に重視した材料工学、すなわちエコマテリアル的な材料工学に携わる創造的な人材の育成を目標としている。

※専門4学科共通の授業科目で編成される一般科目の目的

一般科目は、国語・歴史・体育等の科目を通して豊かな教養と健康な体を持った健全な人間形成をすること、英語・ドイツ語を通して外国やその文化を理解するとともに、将来国際社会で活躍できる素養を養うこと、数学・物理学・化学等を通して工学を学ぶための基礎知識を教授することを目的としている。また特別活動では、学級担任とのコミュニケーション、親睦と健康のためのスポーツ、教養を高めるための講演会等を通して他の授業で得られない面を補い、個性の伸張を図ることを目的としている。

3. 2 専攻科課程

準学士課程で修得した基礎学力をベースとして、それぞれのより高度な専門科目を学習するとともに、演習、実験、研究を通じてこれらを修得し、自主的に新技術が開発できる技術者を育成する。また学科を越えた専門および一般科科目を学習・修得し、それらを融合した複眼的な広い視野を有し、学際的分野における問題点の抽出能力と問題解決能力を備えた技術者を育成する。さらに、技術が社会や自然に及ぼす影響を考慮し、人や地球との共生の精神を有し、技術者倫理を尊重できる創造的技術者を育成する。

(1) 機械・電気システム工学専攻

機械工学科・電気工学科で修得した基礎学力をベースとして、それらを高度化するのみならず、解析力を高めるための応用解析学やシミュレーション工学、機械・電気エネルギーシステム設計に必要な計測・制御、エネルギー変換工学、学際領域であるロボット工学等を修得する。また機械・電気システム、メカトロニクス等の分野を含む教育研究体系を整え、開発能力を有した創造的技術者を育成する。

(2) 機能材料工学専攻

物質工学科・環境材料工学科で修得した基礎学力をベースとして、それらを複合化するのみならず、基礎的解析力を高めるための物質構造論、新素材及び機能性材料の開発に必要な材料プロセス工学、材料機能学等を修得する。また、学際領域である材料反応工学、機能性高分子材料等の分野を含む教育研究体系を整え、開発能力を有した創造的技術者を育成する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創設時から学則において学校の目的を定め、それを現在まで貫いてきている。またその目的に沿った3つの教育理念を定めるとともに、準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時の養成すべき人材像を定め、さらに身につけるべき学力や資質・能力を学習・教育目標として具体的に定めることにより、学生が本校において学習する際の具体的な指針を示している。さらにそれらを受けて各学科・各専攻において養成する人材像を含む目的を明確に定めている。

本校の目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力が、学校教育法上の高等専門学校の目的と明確に関連づけて制定されていることから、学校教育法に規定された目的から外れるものではない。また、それらを受けて定められた各学科・各専攻に養成する人材像を含む教育目標は、本校の目的から外れるものではない。

教職員に対しては、本校の目的と準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力並びに各学科・各専攻で定められた養成する人材像を含む目的について、印刷物等や諸会議を活用して周知徹底を図っており、また学生に対しては掲示物やガイダンス等を通して教員から周知を図っており、周知状況を示すアンケート結果からも、学校として、目的が学校の構成員に周知されていることを把握している。

また、本校の目的は、Web サイトやパンフレット類への掲載により広く公開されているばかりでなく、オープンキャンパスや県内を中心とする学校訪問時の説明及び県内外の企業等へパンフレット類を配布するなど、社会に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、物質工学科及び環境材料工学科の4学科で構成されており、専攻科課程は準学士課程の機械工学科及び電気工学科で修得した基礎学力の上に高度な専門教育を施す機械・電気システム工学専攻、準学士課程の物質工学科及び環境材料工学科で修得した基礎学力の上に高度な専門教育を施す機能材料工学専攻の2専攻で構成されている。準学士課程では、学科ごとに教育目標を定め、専攻科課程では、専攻科の学習・教育目標、専攻科の目的及び各専攻の目的を定めている。学科・専攻科の構成は教育目的を達成するために適切なものとなっている。

本校には、これらの教育を支援する全学的な施設として、情報処理センター、実習工場及び総合技術センターが設置されており、ここで学生の教育支援を行う技術職員は、全員技術部に配属されている。本校の教育の目的を達成するためこれらセンターと技術職員が一体となって大きな力を発揮している。

本校における教育課程全体を企画・調整する役割は、校長を委員長とする運営委員会が担っており、運営の方向づけと最終の意志決定がなされている。運営委員会で審議される事項は、事前に戦略企画会議において調整をしている。教育課程を有効に展開するための体制として、準学士課程を担当する教務委員会及び専攻科課程を担当する専攻科委員会がある。また学科会議及び教員会議を通して、全教員の意見を集約し、企画及び方針を全教員に周知し、全校的に教育課程を有効に展開している。

一般科目数学科・英語科・物理科のそれぞれの教科と専門科目を担当する教員間の連携、及び情報処理担当教員間の連携を図るため、FD委員会の指示の下、教員間連絡ネットワークを組織して活動し、教育活動の改善が図られてきている。

準学士課程では学級担任制を採用し、専攻科課程では、専攻科委員及び特別研究担当教員が担任としての役

割を果たし、教務委員会、専攻科委員会、学生委員会、進路指導委員会、学生相談室、担任連絡会、学科会議及び学生第一課が教育活動を支援する体制として有効に機能し、教育活動を円滑に進めている。

基準3 教員及び教育支援者

本校の教育目標を達成するために、一般科目及び各専門学科において、授業担当専任教員の専門分野を考慮して、バランスよく適切に教員が配置されている。

一般科目担当専任教員は18名であり、高等専門学校設置基準に規定する数を満たしている。数学、英語に専任教員を比較的多く配置するなど、本校の教育目標に沿った教員配置を行っているほか、教育経験を重視し、高校から多くの教員を採用している。

専門科目担当専任教員は45名（助手を除く）であり高等専門学校設置基準に規定する数を満たしている。本校の目的である深い専門を身につけた実践的技術者を育成するために、学位（博士）取得者、企業経験者を多数配置している。

専攻科では、専攻科担当教員は本校独自の資格審査を経るとともに大学評価・学位授与機構の審査・認定を受けている。学生の修了時に身につけるべき学力や資質・能力の目標を達成するために、十分な研究実績を持つ博士の学位取得者を中心に、各分野に教員が適切に配置されている。

教員の採用や昇格等に関しては、採用や昇格等に関する規則・基準が明確かつ適切に定められ、適切な運用がなされている。非常勤教員採用に関しても、非常勤講師任用基準が定められ、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、教育点検・改善委員会が行う「学生による授業評価アンケート」、 「学生による授業点検アンケート」及び「教員による授業参観アンケート」により実施され、これらの結果を基に、表彰、改善指導を行うなど適切な取り組みが行われている。

事務職員、技術職員等の教育支援者が、事務部、技術部、図書館、情報処理センター等に適切に配置されている。また、専攻科生によるTA制度も行われており、低学年の実験教育等での教育支援の一助となっている。

基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーは、募集要項等に分かりやすい表現で記されており、中学校訪問や体験入学、学校説明会などの活動やWebサイトにより、教職員だけでなく入学生や社会に広く周知されている。入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿うような傾斜配点や推薦要件などが決められ、その評価法に従って適切に実施されている。また、入学生に対してアンケートや新入学生学力テストを行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを検証しているが、現在のところ現行の方法を変更する必要性を認めていない。なお実入学者数は、入学定員と比較して適正である。

基準5 教育内容及び方法

〈準学士課程〉

準学士課程の教育目的を実現するために、目的ごとに対応した授業科目群を定め、科目毎に教育目標を定めている。授業内容は、低学年で基礎を高学年で応用を教えるように体系化されて配置している。これらの教育目標や教育課程、授業計画、評価方法などを記載した統一形式のシラバスを作成している。シラバスは、担任や授業担当教員による周知活動により、多くの学生が周知・活用している。

創造性を養うために、低学年で創造性に必要な能力を養うための授業を配置し、その後の学年に、それらの能力を活かして創造性を養う授業が配置されている。授業内容や実施方法などを工夫・改善して、学生がより創造性を発揮できる授業になるように努力している。

インターンシップには約半数の学生が参加しており、インターンシップ報告書を提出させ、最終的に単位認定をしている。

留学や他高等機関での学修などを含む単位認定や卒業・進級要件の規則は、学生便覧やホームページで公開され、多くの学生が周知している。また、卒業・進級認定は、教務委員会の議を経て全教員が出席する教員会議で決めている。

人間形成に必要な素養を涵養するために、全員が参加する特別活動や学校行事、学生会活動、クラブ活動等を行っている。また、外部のカウンセラーなども含む支援体制下で学生は自主的に活動している。

〈専攻科課程〉

準学士課程と連携している専攻科課程の教育目標を実現するために、目標ごとに対応する授業科目群が準学士課程の授業からの流れで定められており、体系化されている。また、基礎的な内容の科目は共通科目で必修とし、より専門で応用的な内容の科目は選択科目として配置している。

技術の進歩や社会での問題点などを講義する科目を外部の技術者を含む複数の講師で開講するなど、社会や学生のニーズに応じている。また、他の授業でも、学外者との協働授業、企業見学、製作実験などを導入するなど工夫が見られる。

特別演習のPBLでは、地域のNPOなどと協働して、地域に貢献できるものづくりを目指して、技術者に必要な能力を養っている。インターンシップでは、マナー講習会や報告会などを実施し、報告書の提出を義務づけている。特別演習、インターンシップ、特別研究などの実技系科目は必修であり、全学生が幅広い視野や社会マナーを修得することができる教育課程になっている。

特別研究は、主指導教員と2名の副指導教員からなる複数教員指導体制で指導を行っている。研究テーマは、学生が望んだテーマで、専攻科に相応しい内容になるように指導教員内で議論され決定されている。専攻科修了生全員が学外発表を行っている。

シラバスおよび修了規則等については、準学士課程と同様に行っており、適切に実施されている。

基準6 教育の成果

準学士課程では、目的に沿って卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を3つの教育目標と10のサブ目標として定め、それぞれに授業科目を配置している。個々の学生について、目的の達成度を授業科目と対応させて評価している。専攻科課程では、目的に沿った学習・教育目標について修了時の具体的到達目標が明確に定められている。さらに、準学士課程4、5年の課程を含むJABEEプログラムと連携しており、学生が達成状況を把握・評価することができる。このように教育目的に沿った形で卒業時や修了時に到達すべき目標が定められており、その達成状況を把握・評価するための適切な取り組みが行われている。

学生が身に付ける学力や資質・能力に対する各学年の単位修得状況は良好であり、進級割合が高く、準学士及び専攻科課程の卒業（修了）生の概ね全員が就職・進学している。さらに、卒業研究、特別研究の成果を学会発表している状況から、卒業（修了）時において学生が身に付ける学力や資質について教育の効果が得られている。

準学士及び専攻科課程の卒業（修了）後の状況は、就職については求人倍率は高く、就職先としてそれぞれの専門技術を生かした関連分野に進み、進学先も専攻科や工学系の大学（院）の専門分野である。本校の意図している工学系技術者として、各々の道を進んでおり、教育の成果や効果が上がっている。

本校の教育目標に対する達成度調査が第3学年修了時、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時に実施されている。学生の回答から、準学士課程では第3学年修了時に約半分の学生が達成できたと答えているが、卒業時には全ての目標に対して殆どの学生が達成できたと答えている。さらに、専攻科課程修了者の教育目標に対

する到達度の調査では、85%の学生が殆どの目標を達成できたと答えており、本校の意図する教育の成果や効果が十分に得られている。

準学士課程卒業生及び専攻科修了生の在学時に身に付けた学力・資質に対する進路先の評価は、アンケート調査と面談等によって行っている。その結果、卒業生及び修了生は在学時に身に付けた学力や資質に満足しており、役立っていると考えている。専攻科修了生については、企業の上司から「大学卒と同等かそれ以上」との評価を得ている。在学時に身につけた資質・能力に対する意見の聴取の取組を実施しており、その結果から教育の成果や効果が上がっていると判断している。

基準 7 学生支援等

自主的学習を進める上でのガイダンスを整備し、準学士課程及び専攻科課程の全学生に対して、教員が連携を取りながら複数回実施している。全教員は指導連絡票を用いて担任と連絡を取りながら、オフィスアワーを利用した学生の助言・指導を行っている。専攻科学生の TA により学生が学習しやすい体制を取り入れ、自主的学習を進める上での相談・助言を行う教員及び TA 学生の体制が整備され、機能している。

自主的学習の場として各種共有スペースが整備され、学生が効果的に利用している。厚生施設等のキャンパス生活環境が整備され、効果的に利用されている。

学習支援に関する学生のニーズを学生懇談会やアンケート調査等によって適切に把握している。

検定試験受験のための教材提供や受験指導を実施し、合格者には単位の認定を行っている。また、資格試験のためのカリキュラムの設定や講習会により、資格試験受験のための支援体制が整備され、機能している。

留学生には、特別カリキュラムや課外補講を実施し、学生チューターや教員による学業面及び生活面の支援体制が整備され、適切に実施されている。高校からの編入学生には、事前指導や補習を行い、新しい学習環境に適応できるようにしている。また、障害のある学生に対する支援として、施設のバリアフリーを整備している。

クラブ活動については全クラブ活動に顧問教員を配置し、技術指導及び大会引率等を行っている。学生会活動については、学生委員会が中心となり種々の支援を行い、高専祭、各種ボランティア活動等の学校行事を学生会主体で積極的に開催している。

学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言については、学級担任、学科、学生委員会等が逐次対応している。また、学生の心身に係る指導・相談・助言の場として学生相談室、保健室が機能している。経済的理由により修学が困難な学生に対しては、授業料等の免除制度、各種奨学金を整備し、ガイダンス等で学生に周知している。

学生寮には、居室や食堂等の生活用設備が整備・設置されている。寮務委員会が中心となり、学生寮の管理運営及び寮生の指導・生活支援を行っている。また、宿直及び日直教員や寮母を配置している。

進路指導委員会を中心として、進路指導のガイダンス等を頻繁に開催し、就職・進学への準備を早期に行っている。また、担任が学生及び保護者と懇談し、就職や進学などの進路を適切に指導している。

基準 8 施設・設備

本校の教育目標および教育課程の実現にふさわしい校地・校舎・教室・図書館・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教室等は空調設備が整備されており、スロープ等によるバリアフリーにも対応している。また、コンピュータ演習室や吹き抜けの広い空間を利用した創造的実験にも対応できるオープンラボ等、特徴ある施設を有し、これらを有効に活用している。スペースマネジメントによる効率的なスペース利用を目的として、4、5年の講義を計11の講義室と共通ゼミ室(空調設置)において実施することにより、

従来のクラスルームを無くし、効率的に運用している。

地域連携を目的とした総合技術センターでは、産学連携研究が活発に行われており、スペースマネジメントを意識して弾力的かつ流動的に共同研究スペースを運用し、外部と共同研究を行っているグループによる効率的な施設利用が行われている。

学内情報ネットワークについてはGigabitLANによる高速化、学外接続の高速化を図っているだけでなく、全ての教室・実験室等に情報コンセントが取り付けられ、インターネット・LAN利用が可能となっている。OSにはWindows XP ProfessionalおよびLinuxを用い、部外者がログオンできない堅牢なシステムが構築されている。セキュリティについても、パスワード管理・教育がしっかり機能的に行われ、3ヶ月毎にパスワードを変更しないとログオンできなくなるように設定する等、より高いセキュリティレベルが保たれるような運用がなされている。各クライアントPCのセキュリティ管理に関しても、共通端末は学内にセキュリティパッチ用のサーバーを立てて管理し、各研究室の端末については、AntiVirusソフトを学校単位で購入し対応する等、現在行い得る最高レベルのウィルス・セキュリティホール対策が施されており、教育・研究および学生の多様なニーズを満たすものとしてよく整備され、有効に活用している。

図書館については、学生および教員のニーズにマッチした図書、学術雑誌、視聴覚資料などの教育研究上必要な資料が備えられている。また、土曜日や放課後・夜間の利用にも対応し、ユーザーの利便性に配慮した図書館となっている。さらに電子ジャーナルやオンラインでの文献検索システムも導入し、高度かつ先進的な研究・教育環境の構築にも貢献している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動に関わるデータ・資料は科目毎に「科目別達成度評価ファイル」に綴られ資料室に適切に収集・保管されているとともに、全答案を各教員が電子ファイル化し、各教員個人および学生第一課でハードディスクに保存されている。

卒業研究等については学生が研究室記録を指導教員に提出し、指導教員が研究内容を把握するとともにプレゼンテーション、論文内容等の定められた評価項目に基づき厳密に評価を行っている。

各種委員会は、自己点検・評価委員会からの報告をもとに教育活動についての改善を実施する体制をとっている。教務委員会、専攻科委員会、FD委員会は教育活動について恒常的な点検改善を行っているとともに、各種委員会の議事の概要は学内LAN上で公開され、点検改善活動のため、積極的にフィードバックされている。

教育点検・改善委員会は、各教員が行う授業点検アンケート結果に基づく授業点検書をチェックし、さらに授業の技術等に関する学生による授業評価アンケートを行い、その結果を校長及び学科長を通して各教員に知らせるとともに学内向けのホームページ上で公開し、個々の教員はその評価結果に基づいて教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。

学外からの意見聴取は、専攻科修了生及びその就職先を対象にしたアンケート調査、卒業生に対するアンケート調査、企業・大学・地方自治体関係者等から構成する富山高専評議員会、技術振興会等、さまざまな方法により積極的に行い、教育環境・教育システム等の改善に役立てている。

教員の研究活動が積極的に行われ、その成果は教育の質の改善に寄与している。また教員研究の多くのテーマが学生の卒業研究や専攻科特別研究に反映されている。

FD活動については、FD委員会が中心となり、学外の研修会・講演会の情報を共有し、討論するために、FD研修会を開催しており、これらに全教員の参加を義務付け、全教員がFDに取り組むよう図っている。なお学外の研修会・講演会への参加報告書は学内サーバーに蓄積され、教職員がいつでも閲覧できるよう情報共有し、

年に一度それらを冊子として報告している。また授業参観や教育に関する科目間連絡会議等のFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校の資産状況については、学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの資産を有しており、また、債務については借入金もなく支払能力の範囲内のものであり過大なものではない。

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、運営費交付金、施設費補助金、自己収入及び外部資金により継続的に確保されている。

本校の収支に係る計画及び施設・設備の整備に係る計画については、学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として教員自らが適切に策定し、関係者に周知している。

本校及び本校を設置する独立行政法人高等専門学校機構の財務状況については、それぞれの Web サイトで公表している。

会計監査については規程に基づき内部監査を実施しており、監事監査及び会計監査人監査も実施され、また、東海・北陸地区高専相互間会計監査も行われている。

基準 11 管理運営

本校では学校の目的を達成するために、校長、5 主事及び専攻科長等の各役職の役割が明確になっており、各種の委員会組織も整備されている。本校のトップマネジメントは、校長のリーダーシップの下、戦略企画会議で審議され、最終的には定期的開催される運営委員会において決定される。また、目的を達成するための校長の管理・運営方針が的確に示され、各委員会等において諸課題の審議・検討がなされており、教育活動に係る各種委員会等と管理運営組織等との連携も円滑に行われている。教員組織と事務組織が緊密な協力体制をとり、全教職員が連携協力してその業務を遂行しており、効果的な活動が行われている。なお、管理運営に関する諸規則は適切に整備され、全教職員に周知するための方策として学内限定の web サイトが整備されている。

平成 14 年度に外部有識者による外部評価を実施し、平成 16 年度からは評議員会を定期的開催し、産官学各界から広く意見・要望等を求めている。それら提言については、Web サイト上に公開している。また、平成 16 年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受け、本校の『エコデザイン工学プログラム』が認定を受けるに至っている。

本校全体の活動評価のために、自己点検・評価委員会が各委員会に毎年自己点検報告書の提出を義務付け、さらに必要な委員会等には自己評価報告書を提出させ、それに基づき種々審議している。これらの結果を全教職員に周知し、戦略企画会議及び運営委員会が中心となり本校の目的の達成のために改善に努めている。重要な事項については、評議員会での評価を受けた後、改善の方向を定めている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_toyama.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
別添資料		COLLEGE CATALOGUE 2007 学校要覧